

夏季休業日と冬季休業日の期間が変わります!

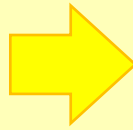


行田市立小・中学校管理規則の改正により、令和6年度から、夏季休業日と冬季休業日の期間は、以下のようになります。



夏季休業日

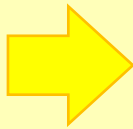
令和5年度まで
7月21日～8月26日



令和6年度から
7月21日～8月**31**日
※2学期の始業式は9月1日です。
【令和6年度は、9月2日(月)となります。】

冬季休業日

令和5年度まで
12月25日～翌年1月6日



令和6年度から
12月25日～翌年1月**7**日
※3学期の始業式は1月8日です。

変更の意図

その①

夏季休業日の期間を長くすることで、**子供たちが熱中症等になるリスクを減らします!**



その②

子供たちが様々な**体験活動(家庭や地域等でのふれあい)**を行うための時間をつくります!



その③

「働き方改革」を推進し、**働きやすい職場環境を整え、健康を意識した働き方を実現します!**



夏季休業日等を活用して教職員の研修や授業準備の時間を確保することで、**より質の高い授業の実施**につながります!



皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします!